

第3部 推進体制

I アクションプランの推進

教育委員会は、各学校園の自主性と主体性を尊重しながら教育・保育活動をサポートするとともに、関係する各所管と相互に連携・協力を図り、アクションプランの推進に努めます。

1 各課の連携による計画的・継続的な施策の推進

アクションプランの取組については、所管課が進捗状況や成果、課題を明確にした上で、計画的・継続的に推進していきます。また、複数課で連携して行う取組については、関係各課で連携体制を一層強化することで着実かつ効果的な推進を図ります。

2 広報・広聴活動の充実

信頼される教育行政を構築していくため、保護者、区民、教職員等に対して、アクションプランで示した方向性や取組等について十分な広報を行い、説明責任を果たします。また、学校園の取組状況や子供たちの様子について、教職員、保護者、地域等の関係者・協力者から意見や要望等を幅広く聞き取り、教育行政への反映に努めます。

II アクションプランの進捗管理

教育委員会は、アクションプランの点検・評価を実施し、エビデンス（結果や根拠）に基づいた教育施策の改善を図るとともに、学校園との連携を深めることを通じて、アクションプランの進捗管理に努めます。

1 アクションプランの管理と評価

アクションプランの実効性を高めるため、学校園の自己評価や第三者評価などの客観的な評価と自立的な改善・改革していく体制を推進するとともに、教育委員会としても各事業の目標の達成状況を検証し、その結果を今後の事業や取組に活かします。

2 学識経験者等による評価

アクションプランを健全に推進するため、各取組が学校教育ビジョンの理念や方向性の具現化に寄与しているか、学校園にとって実効性のある内容となっているか等について、学識経験者等が評価・検証する機会を設定し、点検・評価の質を一層高めます。

資料編

I 外部評価

1 第三者評価

(1) 評価の概要

①評価の対象

学びのキャンパス台東 アクションプラン（令和2年度～令和4年度版）

※ 施策目標Ⅰ及びⅡについて、令和3年度の状況を評価

②評価項目

ア 全般

イ 個別事業について

③評価者

尾木 和英	東京女子体育大学名誉教授
前田 烈	大智学園高等学校顧問
有村 久春	東京聖栄大学教授

(2) 評価者からの意見

ア 全般

【施策目標Ⅰ「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」について】

- ・ 予測困難な時代を生き抜き、新しい時代に対応する資質・能力を育成するという趣旨を根底に置き、事業の推進に取り組む基本姿勢が把握できた。新型コロナウイルスの影響など、厳しい条件のある中で、それぞれの施策の目標・重点を明確にした上で各担当課が取組の内容を点検評価し、施策の一層の充実を目指そうとしている。
- ・ 事業ごとに取組の目標を明確にし、根拠に基づいて的確な成果と課題の把握に努め、目標が達成されたかどうかを明らかにしている。その過程を通じて次年度を取組に対する見通しをつけ、台東区の実態に即して創意を生かして次年度の事業を展開しようとしている点を評価したい。
- ・ 目標未達成とされている事業に関しては、取組の内容、実施の方法、予期されない事態が生じた場合の対応等を中心に、未達成となった要因について十分に検討を加えることが必要である。
- ・ あらためて、今日の社会状況を考えてみる。世界的なコロナ禍、政治、経済等々の争乱、多種多様な情報の氾濫等、それらは人々の意識や心情、行動に影響を及ぼしている。こうした状況は、政治・行政・教育機関の役割が一層重要になると考える。地域社会、家庭や学校等に耳目を注ぎ、事業等の今日的意義を再確認しつつ、適切に教育施策を構築することが肝要である。
- ・ 「新しい時代に対応する資質・能力の育成」では学校園での情報機器活用能力を高める教育を重視することは欠かせない。並行して、「豊かな心の育成」を重視して、知・情・技・体が調和した教育を推進してほしい。
- ・ 事業内容及び構成が視野広く、行き届いている。教育行政施策として、安定感を感じる。

- ・ 施策目標Ⅰは、全事業124の核心を成している。いわば台東区の子供個々の人間形成そのものを担っている。なかでも、施策の方向1から3（「命・心」「学び」「身体」）はいわゆる「徳知体」であり、生きるエネルギーの資本である。この力動が、施策の方向4で示す、子供個々の「価値創造」の在り方を方向づけている。
- ・ 施策目標Ⅰの83事業のうち、27を「未達成」としている。いずれもその事業目的が「体験や演習」であることから、コロナ禍にあってやむを得ないと理解できる。

【施策目標Ⅱ「グローバルな社会で活躍する人材を育成する」について】

- ・ 新たな社会的・経済的価値を生み出すこと、国際社会を牽引していくことのできる人材を視野に入れた、着実な事業展開を目指そうとする姿勢が把握できた。それぞれの事業がしっかりと目標をとらえてその趣旨を生かそうとしている。その基本姿勢を今後も大事にしていきたい。
- ・ ここで評価したその基本姿勢、様々な努力にもかかわらず、かなりの事業が新型コロナウイルスの影響を受け、結果的には目標の未達成ということになった。こうした状況は今後も続くものと思われる。そこで求められるのが今後の事業展開に対する検討である。それぞれの事業には、そこに大きな意義が認められる。その意義を現実のものとするにはどのような事業の構成がありうるか。事業展開に工夫で何ができるか。次年度以降に向けて、検討を加えることを望みたい。
- ・ グローバルな社会で信頼される資質を育てる前提・根幹には、ここに記されているように、育った地域の歴史、文化、伝統に誇りを持ち、地域を愛することが必要となる。それが根付いて、他の国や民族への理解や尊重が可能となろう。
- ・ 施設目標Ⅱの内容を大別すると「我が国及び住んでいる地域における伝統的な文化や精神の育成」と「グローバルな社会への意識や理解、行動力の育成」で構成しており、事業の狙いと内容がわかりやすく設定されている。
- ・ 施策目標Ⅱの41事業のうち、16事業が施策目標Ⅰとのコラボレーション（再掲）である。ここに、Ⅰ・Ⅱ相互の目標達成の有機的関連性を理解できる。台東区教育委員会が次代を生きる子供たちの資質・能力と生き方のマップを統合的に描いているものと考え。それゆえ、施策目標Ⅰの評価記述でも述べたが、各担当部署間の評価チェックと課題検討が不可欠であることを確認したい。41事業のうち、11の「未達成」もこのコロナ禍では致し方ない。この判断に至った担当課の無念さと腐心さを察する。それだけに、「達成」とした30の事業との関連を再吟味しながら、こころぎしの育成（施策の方向5）や職業的自立（同6）、感性の醸成（同7）、責任感の育成（同8）などの施策の展開やその意義などを改めて検討し、施策目標Ⅱの全体像を問いたい。この実効性が、事業評価のマンネリ化や前例主義を打破できると考える。

イ 個別事業について

【施策目標Ⅰ「新しい時代に対応する資質・能力を育成する」について】

- ・ 「I-1-(1)-①人権尊重教育推進校」に関しては、取組の成果として記されているように、区内小中学校への周知啓発を図るパイロット的な役割を担っている。それだけに、より効果的なものとなるように研究内容、研究の進め方について支援するとともに、その成果の生かし方について創意を生かすよう望みたい。
- ・ 「I-1-(2)-①いじめ相談カードの配布」に関しては、このカードを実効ある活用に結び付ける工夫が必要であることを指摘しておきたい。長い間の数々の努力にもかかわらず、引き続きいじめ問題への対応が重要な課題になっている。それだけに、この事業をいじめに関する取組の中に効果的に位置付けるよう検討を加えることが必要である。
- ・ 「I-1-(2)-③生活指導・健全育成指導の充実」に関しては、これが学校にとって、重要な、関係機関との連携の機会であることから、もう一度開催内容と開催方法について見直しを行うことを求めたい。学校における生活指導が学校外との情報共有や連携に乏しくなると、指導が従来の指導にとらわれ、形骸化の傾向を持ちがちになる。その意味で関係機関との情報交流や意見交換等によって、それまでの指導を見直すことが重要になる。取組の課題として、「学校園と専門家及び関係機関との連携をさらに充実させていくことが重要」とあるが、これをどのように具体化するか、努力を望みたい。
- ・ 「I-1-(2)-④スクールカウンセラーの派遣」は、いじめや不登校の予防策はもとより、子供と先生の学び合い（授業）と連関している。この実績が学力向上の基盤に資する。それゆえ、SC（スクールカウンセラー）同士の交流や教員研修の一環としてSC（スクールカウンセラー）の知見に学ぶケース検討、授業研究の成果に期待したい。
- ・ 「I-1-(3)-④花の心プロジェクト」は、子供の情緒を育む台東区独自の施策である。取組の成果にある子供たちの「言葉・声」そのものが何よりの証左である。花にある一輪の美が子供の心の美を彩る。「美と粋のまち台東」に生きる子供たちに、確かなWell-beingを獲得させたい。
- ・ 「I-1-(1)人権教育の推進と(2)生命尊重の教育の推進」の事業が、その取組内容をほぼ達成できたことは、子供個々の人権と生命の尊重の精神の涵養に資している。特に「I-1-(1)-⑦福祉体験・奉仕活動体験の推進」は、個別人権課題を具体的に学び合う機会になっている。急速化する少子高齢化社会に向けた重要施策に値するため、今後も、各学校で総合的な学習や特別活動などの場で豊かな人権感覚を養いたい。
- ・ 「I-2-(2)-①言語活動を取り入れた授業の充実」に関しては、新学習指導要領の目指す深い学びにもかかわるため、重要な意味を持つ。各学校での授業の工夫に向けて、今後も創意を生かして働きかけをすることを望みたい。
- ・ 「I-4-(1)-③ICT教育環境を活かした教育の推進」に関しては、児童・生徒及び教員のために、いち早く教育機器を整備したことを評価したい。学校園や個々の教員によってICT教育に関わる意欲や力量は濃淡があると思われるが、今

日では、全教員がもつべき普遍的な指導方法となっている。各学校の教員方の意欲向上に大いに期待している。

- ・ 「I-4-(1)-④情報モラル教育の推進」に関しては、青少年が巻き込まれている事件の多くが、情報機器の影響や悪用によるものであり、情報モラル教育が重要な根拠の一つである。学校での道徳教育や特別活動などの授業の他、あらゆる機会に児童・生徒に働きかけることが必要であり、何よりも、教員や保護者が意識を高め、スキルを高くすることが肝要である。指導内容の中核となる資料「SNS学校ルール」や「インターネット活用ルール」が既に出来ていることも高く評価したい。
- ・ 「I-4-(2)-②エビデンスに基づく教育研究」に関しては、指導課で実施しているこの事業は、客観性のある研究として期待できる。調査研究の結果を学校園に還元することで、教育課程の編成や幼児・児童・生徒への指導や対応に生かせる。
- ・ 「I-4-(2)-③教育機器の研究充実」に関しては、現在、全ての教員が情報機器を適切に活用して、授業等で指導する時代である。必然的に、適正で効果的な機器活用法の研修・研究が必要となろう。指導課が所管するこの事業は極めて重要である。是非、学校園の教員とも協同して、情報機器活用の研究を充実伸展させて欲しい。
- ・ 「I-2-(2)自ら学び考える教育の推進とI-4-(1)情報活用能力の育成」を連動・融合させる事業展開が求められる。新たな価値を創造し次代を自らリードする人材を育てたい。そこには多様な学びを止揚(アウフヘーベン)できるマインドが必要である。既存の事業企画からの発想の転換を図りたい。

【施策目標Ⅱ「グローバルな社会で活躍する人材を育成する」について】

- ・ 「Ⅱ-5-(1)-①こころざし教育の推進、②こころざし教育副読本の活用」に関しては、これらの事業は、台東区立小中学校で実施している個性的な学校行事と、それに関連した副読本の作成・配布事業である。道徳の時間や、学級活動の時間の指導とリンクして形骸化することなく、一層、質の高い事業にしてほしい。発達段階から考えると、中学生に最も身近なものとなろうが、地域の人々等の参加も工夫して、児童・生徒の発達段階に応じて実のある事業にしてほしい。
- ・ 「Ⅱ-5-(2)-①English Summer School」に関しては、区立中学生を対象とした、夏休みを活用した英語体験プログラムである。「営々と継続して効果を生み出す教育」がある一方、「短時間で個々の生徒の意識に点火して効果が生じる教育」がある。この事業は後者になろうが、参加する生徒の気持ちを揺さぶり、意欲を起こさせれば、回数は少なくとも教育効果は大きなものとなる。参加生徒の意識を高めたり、学校に参加生徒の状況を報告して、学校と連携する等、事業の創意工夫を望みたい。
- ・ 「Ⅱ-5-(2)-④中学校英語発表会」に関しては、新型コロナウイルスの影響で成果が得られなかった。しかし、この事業には学習の交流、英語学習に対する意欲喚起といった意義があり、また、小学校の英語学習との交流といった発展の可能性もある。それだけに、今後に向けて、何か工夫の余地はないか、検討を加えること

を望みたい。

- ・ 「Ⅱ-5-(1)こころざし教育の推進と(2)グローバルに活躍する人材の育成」の計10の各事業は、グローバル社会を生きる人材育成に有益かつ夢を育む内容である。この困難な事態にあって、子供個々が学習意欲を喚起し、また外部講師招聘によるミーティング学習を展開して「できる成果」を実感できたことを評価したい。特に「(2)-⑤小学校英語活動の充実と⑥中学校への外国人英語指導助手の派遣」では、全小中学校に指導助手(A L T)を派遣し、子供の英語力の向上と国際感覚を養うことができたことが意義深いと考える。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-①「連携の日」を通じた主体的な中学校選択」に関しては、新型コロナウイルスの影響で目標が達成できなかった。しかし、令和3年度に関してはやむを得なかったことではあるが、今後に関しては改善の余地がないかどうか見直しを加えることを望みたい。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-②進路指導・キャリア教育の充実」に関しては、各学校園で教員全員の教育意識や指導力を上げるには、管理職はもちろんのこと、まずは、教員のリーダーである校務分掌主任の意識と力量を上げることが肝要となる。主任の指導力に期待して、教員全体の教育力を上げるのである。「進路指導・キャリア教育」においても、進路指導主任のリードの下で、各学校で系統的・発展的に進路指導がなされることが望まれる。主任の意識と力量を育てるこの事業には大いに期待している。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-⑥こころざし教育の推進」に関しては、しっかりと目標を達成していることを評価したい。また、「コロナ禍の対応として、特に中学校における立志式でのICT活用が定着している」という記述に着目したい。こうした工夫の積み重ねによって、新型コロナウイルスの影響の中での交流のヒントがあるかもしれないと考えるからである。各学校の取組の状況の把握を望みたい。
- ・ 「Ⅱ-6-(1)-①「連携の日」を通じた主体的な中学校選択、②進路指導・キャリア教育の充実、③乳幼児と触れ合う機会の充実」の推進が、実施に向けた関係者の努力に反して消化不良(未達成)であったことが残念である。しかし、動画配信や研修計画の見直しを図り、「達成」に向けた最善の模索を試みたことに敬意を表す。子供個々のキャリア形成に資している。この確かな事業運営が、次年度以降の展開をレベルアップさせる。
- ・ 「Ⅱ-7-(1)-④東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導」に関しても、新型コロナウイルスの影響を受けている。しかし、学校が大学等の学生の助力を得て教育活動を充実させることには様々な意味がある。今後については、こうした支障が生じた場合の工夫の在り方に検討を加えることを望みたい。また、「Ⅱ-7-(1)-⑤上野学園大学の学生等による音楽、課外活動等への指導」については取組の課題もあるということなので、少し範囲を広げて、様々な大学の力が借りられないか、打診することも考えられよう。学校教育活動の充実のための連携について多角的な検討を加えられることを望みたい。
- ・ 「Ⅱ-7-(2)-④台東区子供歴史・文化検定」が着実に実施されたことを評価する。台東区の歴史・文化に関心を持ち、台東区への愛着を深める関連事業の意義を

改めて強調したい。

- ・ 「Ⅱ-7-(1)文化・芸術を豊かに感じる心の醸成、(2)郷土の歴史・伝統に対する理解の促進、(3)地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進」の計12の各事業には、世界遺産を有する台東区の特性を活かした子供たちの学びがある。子供個々そして区民の感性が落ち込みがちなこの空気感のなかで、各学校や文化施設等が日々の事態変化を見極めながら、個々の文化度の向上に努めたことを評価したい。
- ・ 「Ⅱ-8-(1)社会に参画しようとする意欲や態度の育成、(2)まちや社会の期待に応える人材の養成、(3)人と人との絆づくりの推進」の計12の各事業は、区内の多くの子供が担うであろう国際社会で求められるエンゲージメント（社会参画）の力量とアイデンティティ形成に不可欠である。例えば、情報モラルの推進でパンフレットを配布する、人との絆づくりでリモート交流をする、清掃美化・リサイクル活動での参加者を増やす、などの取組が市民性の涵養に資している。

(3) 意見の反映

評価者からの意見の趣旨や方向性を踏まえ、本プランを策定しました。

2 パブリックコメント（意見公募）実施結果

(1) 実施概要

①意見受付期間

令和4年12月16日から令和5年1月6日まで

②周知方法

区公式ホームページ及び広報たいとう 等

③閲覧場所

区公式ホームページ、区役所（6階 指導課、3階 区政情報コーナー）
生涯学習センター、各区民事務所・分室、各地区センター

④募集方法

- ・ 書面による郵送、持参
- ・ ファクシミリ
- ・ 区公式ホームページの意見提出入力フォーム

(2) 受付件数 7人、38件

提出方法	人数	件数
書面郵送	0人	0件
書面持参	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
ホームページ入力フォーム	7人	38件

Ⅱ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱

平成24年10月19日

24台教指第140号

(設置)

第1条 台東区における0歳から15歳までの教育を一体的に推進するために策定した、「台東区学校教育ビジョン」の下位計画である、学びのキャンパス台東アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を策定するため、学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 現行計画の検証に関すること。
- (2) 新計画の策定に関すること。
- (3) その他新計画の策定に関し、教育長が必要と認めたこと。

(構成)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって構成し、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 会長 教育委員会事務局次長
- (2) 副会長 教育改革担当課長兼教育支援館長
- (3) 委員 企画課長、財政課長、子育て・若者支援課長、庶務課長、学務課長、児童保育課長、放課後対策担当課長、指導課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、中央図書館長

2 会長は、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第4条 検討会は会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、検討会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会)

第5条 検討会の下部組織として、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、会長が必要と認める事項について調査検討し、検討会へ報告する。

3 部会は、部会長を置き、次の各号に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 部会長 教育改革担当課長兼教育支援館長
- (2) 委員 企画課担当係長、財政課担当係長、子育て・若者支援課担当係長、庶務課庶務係長、学務課学事係長、児童保育課保育運営係長、児童保育課担当係長、指導課事務係長、指導課教育改革係長、指導課統括指導主事、教育支援館担当係長、生涯学習課担当係長、スポーツ振興課担当係長、中央図書館担当係長

4 部会長は、会務を統括する。

5 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 検討会及び部会の庶務は、指導課（教育改革係）において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則
この要綱は、平成24年10月19日から施行する。

付 則
この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

付 則
この要綱は、令和元年6月15日から施行する。

付 則
この要綱は、令和4年4月26日から施行する。

Ⅲ 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会・同作業部会委員名簿

1 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会委員名簿

	所 属	氏 名
会長	教育委員会事務局次長	梶 靖彦
委員	企画課長	吉本 由紀
委員	財政課長	関井 隆人
委員	子育て・若者支援課長	飯野 秀則
委員	庶務課長	横倉 亨
委員	学務課長	川田 崇彰
委員	児童保育課長	清水 良登
委員	放課後対策担当課長	小野田 登
委員	指導課長	瀧田 健二
委員	生涯学習課長	久木田 太郎
委員	スポーツ振興課長	村松 克尚
委員	中央図書館長	大塚 美奈子
委員 (副会長)	教育改革担当課長兼教育支援館長	工藤 哲士

2 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会作業部会委員名簿

	所 属	氏 名
部会長	教育改革担当課長兼教育支援館長	工藤 哲士
委員	企画課担当係長	中川 渉
委員	財政課担当係長	荒田 静香
委員	子育て・若者支援課担当係長	池田 尚人
委員	庶務課庶務係長	宇野 哲志
委員	学務課学事係長	森田 孝次
委員	児童保育課保育運営係長	上條 公照
委員	児童保育課担当係長	高松 正人
委員	指導課事務係長	菊池 慶知
委員	指導課統括指導主事	畝尾 宏明
委員	教育支援館担当係長	小島 明宏
委員	生涯学習課担当係長	田中 裕子
委員	スポーツ振興課担当係長	内山 泰宏
委員	中央図書館担当係長	金田 春江
事務局	指導課統括指導主事	並木 昭
事務局	指導課教育改革係長	林 大輔

IV 学びのキャンパス台東アクションプラン策定経過

年月日	策定検討会等の開催	審議内容等
令和4年6月29日	第1回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会	検討会の設置 改定の方向性について
令和4年7月11日	第1回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会 作業部会	部会の設置 改定の方向性、取組事業について
令和4年9月6日	第2回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会 作業部会	改定の方向性、取組事業について
令和4年10月21日	第3回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会 作業部会	アクションプラン中間のまとめについて
令和4年10月27日	第2回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会	アクションプラン中間のまとめについて
令和4年12月16日 ～令和5年1月6日	区民からの意見聴取	パブリックコメントの実施
令和5年1月13日	第4回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会 作業部会	アクションプラン最終案について
令和5年1月18日	第3回学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会	アクションプラン最終案について
令和5年1月24日	台東区教育委員会定例会	学びのキャンパス台東アクションプランを議決

台東区民憲章 あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします
みどりを いくしみ さわやかな まちにします
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

学びのキャンパス台東 アクションプラン 【令和5年度～令和7年度】

令和4年度登録第73号
令和5年3月発行

東京都台東区教育委員会 指導課
台東区東上野4丁目5番6号
電話 03(5246)1454